

早明浦ダム

早明浦ダムは、四国のほぼ中央部、吉野川を河口から上流に約 140km さかのぼった高知県土佐町と本山町にまたがる位置にあります。堤高 106m、堤頂の長さ 400m、有効貯水容量約 2 億 8,900 万 m³の規模で、洪水調節、不特定利水、かんがい、都市用水の供給、発電を目的とした多目的ダムです。

吉野川の上流部にダムをつくって洪水調節と水資源開発を行うという考え方は、昭和初期から提唱されるようになり、戦前に調査が行われましたが、計画を立てるまでには至りませんでした。戦後、昭和 23 年から 25 年にかけて経済安定本部が中心になって「安本案」と呼ばれる吉野川総合開発の原型となる計画案が立てられ、その中に早明浦ダムの建設が位置づけられました。しかし、昭和 30 年頃には下流の徳島県で吉野川の水を分水することに反対する気運が盛り上がり、早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発への期待は薄らいでいきました。

その後、全国各地で産業基盤の整備により経済成長が実現される中で、四国でも工場誘致などのために吉野川の水を総合的に利用することが望まれ、再び吉野川総合開発への熱意が高まってきました。昭和 35 年に四国地方開発促進法が制定され、昭和 37 年には四国地方開発審議会の中に吉野川総合開発部会が設けられ、吉野川の開発について専門的に審議が行われました。昭和 41 年には、建設省から提出された吉野川総合開発計画の最終試案が承認され、四国四県の議会も最終案に賛成して吉野川総合開発計画が決定されました。

吉野川総合開発計画とは、早明浦ダムを中核とした計画で、吉野川上流にダムをつくって水を貯めて、吉野川の洪水調節を行うとともに、四国四県に対する新規用水の供給や電源開発を行うものです。昭和 42 年には早明浦ダム建設事業の主体が建設省から水資源開発公団に移管され、同年にダム本体工事に着手、昭和 43 年にはダム本体の打設を開始し、昭和 48 年に早明浦ダムが竣工しました。その背後には、ダム建設により水没地域から移転せざるを得なかった人や、工事で犠牲になった人がいたことを忘れることはできません。

早明浦ダムが完成してからは、それまで遊水地として扱われてきた吉野川の岩津より上流地域でも築堤が進められ、治水安全度が向上しています。また、早明浦ダムは利水面でも四国四県に恩恵を与えています。徳島県の吉野川北岸用水による農業用水の供給も、徳島用水による旧吉野川流域などへの工業用水の供給も、香川用水を通じた香川県内各地への上水道・工業用水・農業用水の供給も、愛媛県の銅山川分水の安定供給も、高知分水による水道用水や工業用水の供給も、吉野川流域の各所で行われている発電も、早明浦ダムを中核とした吉野川総合開発計画による水資源開発を基盤としています。

<参考文献：吉野川総合開発史編集委員会編「吉野川総合開発史」1979 年、建設省四国地方建設局徳島工事事務所編「吉野川百年史」1993 年、水資源開発公団池田総合管理所編「早明浦ダム工事誌」1979 年など>

